令和6年度 事業活動方針

令和 6 年度の日本経済は、円安や新型コロナの沈静化に伴う外国人旅行者の増加により経済活動の正常化が進みつつあります。その一方で、世界情勢の緊迫化に伴う物価高や原油価格の上昇等による景気後退懸念などがあり、中小・零細企業にとっての経営環境の改善には時間がかかる状況です。

このような中で、当会では税務行政の協力の一環として、相続税・贈与税に関しての講習会を始め、税金にかかわる広報活動や記帳指導はもちろん、昨年に引き続きインボイス制度・電子帳簿保存法の周知並びに相談を強力に推し進めてまいります。

当会の正会員は昨年度に比べ 85 人減少し、準会員は 13 人増加しました。正会員の大幅な減少があり、本年度は主に正会員への入会促進に、役職員総出で会勢拡大に努めてまいりますので会員の皆様もご協力をお願い申し上げます。

運営が一段と厳しさを増す状況ではありますが、昨年の総会にて今年度より会費の改定を ご承認いただきましたが、今後も企業努力を重ね経営の合理化を図り会財政の健全化へと着 実に歩み続けてまいります。当会は伝統ある自主独立路線を堅持し、組織の強化と会財政の 安定化を図り、法令遵守と会員の個人情報の徹底した管理を図り、会員のニーズに応えるべ く下記の施策を展開します。

1. 税務行政への協力・提言と税制改正運動

- (1) 税務行政の円滑な執行に協力するとともに税務協力友誼団体と連絡協調を図り、行政懇談会を通じて当会の要望の申し入れを行います。
- (2)全青色の税制改正運動に積極的に協力、支援して参ります。

2. 会員増強と組織の充実強化

- (1) 会員からの紹介による入会勧奨が機動的に行えるよう施策を講じます。その一環として、ホームページ上からも入会手続きが出来るようにいたしました。
- (2) 正会員と準会員の区分を明確にし、正会員の親族の方や本会の趣旨に賛同された方にも各種サービスが受けられるよう幅広く対応出来るようにいたします。
- (3) 広報活動に力を入れ、メディアによる方法やイベントへの参加、会員事業所等に入会パンフレットの設置、役員・会員による広報を推進いたします。
- (4) 青色コーナーからの入会者を獲得するために、役職員の研修会を開催します。
- (5) 労働保険未加入事業者に対し労働保険事務代行を積極的に勧め会員獲得に努めます。
- (6) 会員の声を会運営に反映できるよう、常任理事会、部会長会議、地区部会を通して意見聴取に努めるとともに、運営の合理化、活性化について検討して参ります。
- (7) 役職員の高齢化が進んできており、運営委員会、常任理事会、事務局のスムーズな世代交代に努めます。又、組織の改革を検討します。
- (8) 女性部、税理士専門部会の部員増強に努めるとともに各部の活動を支援して参ります。
- (9) 職員は、それぞれが事務局の各部(総務、経理、指導)の内容を把握してどの部の業務にも対応できるよう事務局を運営いたします。